

※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

## < 第5回労働判例研究会 > \* オープンセミナー \*



# 「コロナ禍における内定取り消しを含む採用を巡る諸問題」

労働判例研究会は、年間を通してそれぞれのテーマに沿って年間登録メンバーを中心に、最近の判例並びに最新法令に基づいて経営側の弁護士による解説とともに研究を行っております。その中でも今、各企業の皆様にとって特にポイントとなる内容につきましては、開催ごとに申し込み可能、年間登録メンバー以外の方々にもご参加いただけるオープン形式です。この機会に是非ご参加ください。学びの積み重ねは担当者の育成と意識向上に役立ちます。



### 《今回のテーマ》

今回のテーマは「コロナ禍における内定取り消しを含む採用を巡る諸問題」です。コロナ禍が長引くにつれ、多くの企業が窮地に立たされている昨今、その影響は就職・採用活動において「内定取り消し問題」として如実に現れてきています。

社会通念上相当と認められる理由は？また、違法とされるとどうなるのでしょうか。

「内定者」は入社前であるため内定取り消しは自由に行えるという考えもある反面、労働契約が成立した後では解雇権の乱用と判断される場合があるので慎重に対応する必要があります。

本セミナーでは内定取り消しを含む採用を巡り問題となった裁判例から、押さえておくべきポイントや留意点を詳細に解説していただきます。ケーススタディも取り入れて実践的に学ぶこのセミナーは貴社実務に役立ちます。是非多数ご参加ください。



【日 時】 2022年10月7日(金) 15:00~17:30

【会 場】 ホテルオークラ京都 3階「曲水の間」

(224㎡、最大130名収容可能な広い会場で座席同士の十分な間隔をあげ、出入口には消毒液や検温装置を設置するなど、コロナ対策をしております)

※オンライン(zoom)での受講も可能です

【講 師】 弁護士 伊藤 昌毅 氏 (第一協同法律事務所)

**【受講料】** 会員企業 お1人様につき 11,000円(消費税込み)  
 会員外企業 お1人様につき 17,600円(消費税込み)

**【申込】** ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、  
 下記申込書にご記入の上、FAXでお送り下さい。



京都経営者協会  
 ホームページ

- ・請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。  
 (その際、振込み手数料はご負担願います。)
- ・**お申込み後の参加取消は参加費を申し受けますので、  
 代理の方の出席をお願いします。**

**【問合せ先】** 一般社団法人 京都経営者協会 事務局 (担当：石垣・中西(明))  
 TEL 075-205-5417 / E-mail akiko-n@kyotokeikyo.or.jp  
 ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>



二年間登録メンバーの方へ

※労働判例研究会の年間登録メンバーの方は改めてのお申し込みは不要です。(出欠連絡は必要)

※登録メンバー以外にもう一人無料でのご参加可能です。

下記申込用紙にご参加いただく方の氏名等をご記入いただき、お送りください。

京都経営者協会

**労働判例研究会オープンセミナー 2022.10.7**  
 「コロナ禍における内定取り消しを含む採用を巡る諸問題」

受講申込書

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：			
連絡 窓口	〒		
	TEL：	FAX：	
	お名前：	部署・役職：	
	E-mail：	@	
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	ご受講方法	受講料
		会場・オンライン	会員 11,000円 会員外 17,600円
E-mail：		@	
		会場・オンライン	会員 11,000円 会員外 17,600円
E-mail：		@	
受講料合計：			円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

**【申込先】** 一般社団法人 京都経営者協会 宛 FAX:075-205-5077